

事務・事業の見直し検討状況について
(中間報告)
【 総務関係 】

平成 2 4 年 1 1 月

企 画 総 務 局

財 政 局

市 民 局

事務・事業の見直し検討状況について（中間報告）【総務関係】

1 見直しの方向性が得られた事務・事業の件数 6件

<内訳>

局名	件数
企画総務局	2件
財政局	2件
市民局	2件
合計	6件

1 企画総務局

項 目	内 容
<p>1 広島市東京会館の管理 【福利課】</p>	<p>1 見直しの方向 平成24年度末で廃止し、売却してはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要 東京会館は、職員の福利厚生の一環として、東京における職員の宿泊需要に対応するため、本市が設置した。 建物は、本市と個人が所有する敷地上に、宿泊施設、店舗、住宅を共同で建てた合併建築となっている（管理運営は、(財)広島市職員互助会に委託）。</p> <p>【東京会館の概要】 開館年月日：昭和57年12月1日 所 在 地：東京都千代田区平河町一丁目5番14号 構 造：鉄骨・鉄筋コンクリート造、地下1階、地上8階建て 敷地面積：約309㎡（本市 約199㎡、個人 約110㎡）</p> <p>3 見直しの理由 近年、出張回数が減少したこと、旅行パックにより安価にホテル利用が可能となったこと等に伴い、利用者数は減少しており、本市として東京に宿泊施設を保有しておく必要性は低いと考えられる。</p> <p>4 平成24年度当初予算額 1,740万8千円 【内訳】東京会館の管理： 1,576万3千円 測量業務他： 164万5千円 ※ なお、(財)広島市職員互助会から経営赤字の補填として、別途約2,000万円の財政負担をしている。</p> <p>5 見直し効果額 平成25年度 ①△1,576万3千円（東京会館の管理） ②売却収入（未定）</p>

項 目	内 容
<p>2 職員互助会への公費支出 【福利課】</p>	<p>1 見直しの方向 平成25年度に予定している職員互助会の一般財団法人への移行に合わせ、公費支出のあり方を検討してはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要 地方公務員の福利厚生制度については、地方公務員法第42条に「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。」と定められており、この規定に基づく職員の福利厚生事業を実施するため、職員互助会を設置し、職員が掛金を負担するとともに本市が助成を行っている。</p> <p>【平成23年度決算】 市の助成額：約1億2,847万7千円（助成率2.5%） 職員の掛金：約2億550万6千円（掛金率4%） （注）%は職員の給料（基本給）に対する割合</p> <p>3 見直しの理由 地方公務員の福利厚生事業に対する公費支出のあり方については、社会通念上公費支出が是認される福利厚生事業の範囲に関する司法判断が、最近いくつか示されている。こうした司法判断等も踏まえ、職員の福利厚生事業の点検・見直しを行ってきており、今後とも住民の批判を受けることがないようにする必要がある。</p> <p>4 平成24年度当初予算額 1億3,059万4千円</p> <p>5 見直し効果額 具体的な見直し案の検討にあわせて算出する。</p>

2 財政局

項 目	内 容
1 公共施設使用料に係る高齢者減免制度 【財政課】	1 見直しの方向 65歳以上の高齢者に対して行っている公共施設使用料の減免について、世代間の負担の公平化の観点から、見直してはどうか。 2 事務・事業の概要 本市では、文化施設、スポーツ施設等の公共施設において、高齢者、障害者等を対象に、その健康増進や社会参加促進を目的として、使用料を全額免除している。 この減免制度は昭和49年に開始し、以降、対象施設を順次拡大して、現在60施設に適用している。 3 見直しの理由 (1) 65歳以上の高齢者人口の割合は、昭和50年度には6%であったのに対し、平成22年度では20%と大きく増加している。市民5人のうち1人が高齢者と世代構成が大きく変化している中、高齢社会を豊かで活力ある社会としていくためには、高齢者を「支えられる存在」として捉えるだけでなく、社会の活力を「支える存在」としても捉える必要が生じている。 (2) このように高齢者の捉え方が変化している状況を踏まえ、世代間の負担の公平化の観点から、高齢者の公共施設の使用料を全額免除し、その負担を現役世代に強いている現在の取扱いを見直し、高齢者に応分の負担を求めることを検討する必要がある。 (3) その高齢者の負担については、現在、小人料金を大人料金の概ね半額に設定していることを考慮し、検討する。 4 平成24年度減免見込額 2億8,600万円 5 見直し効果額 具体的な見直し案の検討にあわせて算出する。

項 目	内 容
<p>2 コンビニ収納の導入 【納税推進課】</p>	<p>1 見直しの方向 平成26年度から、市税等の徴収金をコンビニ店舗で収納する方法を導入してはどうか。</p> <p>【コンビニ収納を検討する徴収金】 市税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、下水道事業受益者負担金、母子寡婦福祉資金償還金及び市営住宅使用料</p> <p>2 事務・事業の概要 市税等の徴収金については、金融機関、市役所本庁舎、区役所又は出張所の各窓口及び金融機関の口座振替によって納付を受けている。</p> <p>3 見直しの理由 市税等の徴収金について、全国のコンビニ店舗で24時間、365日の納付が可能となるなど、納付者の利便性を高めるとともに、収納率の向上を図るため、再構築中の各種徴収金のシステムが一斉稼働する平成26年度に向け、コンビニ収納の導入を検討する必要がある。</p> <p>4 見直し効果額 平成26年度 5,800万円の増収 (収納率向上による増収見込額と所要経費の差額)</p>

3 市民局

項 目	内 容
1 (公財)広島平和文化センターに対する支援 【平和推進課】	1 見直しの方向 市民等から本市へ寄せられる浄財、寄附金等を(公財)広島平和文化センター(以下「センター」という。)に出えんすることを取り止め、直接本市で財源として活用してはどうか。 2 事務・事業の概要 センターにおいて基本財産に積み立てるために、市民等から寄せられた浄財、寄附金等を出えんしており、その運用益をセンターの事業の財源として充てている。 3 見直しの理由 現下の経済状況等を踏まえ、浄財、寄附金等をセンターの基本財産に積み立てて活用するのではなく、浄財等の趣旨に沿った本市の事業の財源に直接充てることにより有効な活用を図る必要がある。 4 平成24年度当初予算額 1,073万2千円 5 見直し効果額 平成25年度 △1,073万2千円

項 目	内 容
<p>2 DV防止・被害者支援対策(DV専門電話相談) 【男女共同参画課】</p>	<p>1 見直しの方向 DV専門電話相談（以下「ひろしまDVホットライン」という。）を広島市配偶者暴力相談支援センター（以下「DVセンター」という。）における電話相談に再編統合してはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要 (1) ひろしまDVホットライン NPO法人に委託し、祝日等、年末年始を除く火・木・土曜日の10時から15時まで電話相談を実施している。 (2) DVセンターにおける電話相談 本市直営で、祝日等、年末年始を除く月曜日から金曜日の10時から17時まで電話相談を実施している。</p> <p>3 見直しの理由 火曜日、木曜日は電話相談が重複している一方で、日曜日、祝日等は実施していないため、これらを整理する必要がある。</p> <p>4 平成24年度当初予算額 110万円</p> <p>5 見直しの効果 現行予算とほぼ同額で市民サービスの充実が図れる。</p>